

須坂市空き家バンク事業実施要綱を次のように定める。

平成26年 7月31日

須坂市長 三 木 正 夫

### 須坂市空き家バンク事業実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、市における空き家の有効活用を通して、集落機能の維持並びに移住及び定住（以下「移住等」という。）の促進による地域活性化を図るため、須坂市空き家バンク事業について必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 空き家 市内において、個人が居住等を目的として建築し、又は取得した建物及びその敷地であって、現に居住していない（居住しなくなる予定を含む。）もの又は建物の跡地をいう。

(2) 所有者等 空き家に係る所有権その他の権利を有する者であって、当該空き家の売却、賃貸等を行うことができるものをいう。

(3) 空き家バンク 市内に存する空き家の売却、賃貸を希望する所有者等から申込みを受けて登録した情報を、市内への移住等を目的として空き家の利用を希望する者（以下「利用希望者」という。）に対して提供するシステムをいう。

(4) 媒介業者 市が空き家バンクの運営について協定を締結する、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会長野支部の会員である事業者をいう。

(適用上の注意)

第3 この要綱は、空き家バンクに登録された空き家について、空き家バンク以外による空き家の取引を妨げるものではない。

(空き家の登録申込み等)

第4 空き家バンクに空き家情報を登録しようとする所有者等は、須坂市空き家バンク登録申込書（様式第1号）及び須坂市空き家バンク登録カード（様式第2号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による登録申込みがあったときは、その内容等を審査し、相当と認めたとときは、空き家バンク登録台帳（以下「台帳」という。）に登録し、須坂市空き家バンク登録完了通知書（様式第3号）により速やかに当該所有者等に通知するものとする。

3 市長は、前項の規定による登録をしていない空き家で、空き家バンクに登録することが相当であると認めるものについて、当該所有者等に対して登録を勧めることができる。

（登録事項の変更）

第5 第4第2項の規定による登録を受けた者（以下「登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、須坂市空き家バンク登録変更届出書（様式第4号）により、遅滞なく市長に届け出なければならない。

（登録の抹消）

第6 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、空き家バンクに登録された空き家を台帳から抹消するものとする。

(1) 登録者から須坂市空き家バンク登録抹消届出書（様式第5号）の提出があったとき。

(2) 当該空き家に係る所有権その他権利に異動があったとき。

(3) 登録から2年を経過したとき。ただし、改めて登録申込みを行うことにより、再度登録した場合を除く。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が空き家バンクへの登録を適当でないとしたとき。

2 前項の規定により登録を抹消した場合は、須坂市空き家バンク登録抹消通知書（様式第6号）により登録者に通知するものとする。

（空き家情報の公表）

第7 市長は、空き家バンクに登録された空き家の情報を、市ホームページへの掲載その他の方法により公表するものとする。

（空き家バンクの利用要件）

第8 利用希望者は、空き家に定住し、又は定期的に滞在して、市の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協同して生活できる者でなければならない。

（空き家バンク利用の申込み及び通知等）

第9 利用希望者は、空き家バンクを利用しようとするときは、須坂市空き家バンク利用申込書（

様式第7号)及び誓約書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申込みがあった場合で、第8に規定する要件を満たす者であると認めるときは、速やかに媒介業者に通知するものとする。

3 前項の通知を受けた媒介業者は、速やかに媒介を行うものとし、市長へその経過を報告しなければならない。

(登録者と利用希望者の交渉等)

第10 市長は、登録者と利用希望者との空き家に関する交渉、売買、賃貸借等の契約については、これに関与しないものとする。この場合において、登録者及び利用希望者に生じた損害については、市長はその責を負わない。

(個人情報の取扱い)

第11 登録者、利用希望者及び媒介業者は、空き家バンクにおける個人情報の取扱いについて、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 個人情報を他に漏らし、又は自己の利益若しくは不当な目的のために取得、収集、作成及び利用しないこと。

(2) 個人情報を滅失することのないよう適正に管理すること。

(補則)

第12 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年8月1日から施行する。

(様式第1号) (第4関係)

須坂市空き家バンク登録申込書

年 月 日

(あて先) 須坂市長

申込者	住 所	
	氏 名	印
	電話番号	

須坂市空き家バンク事業実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第4第1項の規定により、下記のとおり登録したいので申し込みます。

- 1 契約交渉等に関わる全てについて、媒介業者に媒介等を依頼します。併せて、同業者に対して、当該物件等に関する情報を提供することについて承諾します。
- 2 登録内容は、別紙須坂市空き家バンク登録カード(様式第2号)記載のとおりです。

- (注) 1 須坂市では、空き家バンク等を通じた情報の提供や、必要な連絡調整を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の売買、賃貸借等に関する契約交渉等に関しての媒介行為は、媒介業者が行います。この場合において、所有者等及び利用希望者に生じた損害については、須坂市は一切の責任を負いません。
- 2 媒介等に係る報酬については、宅地建物取引法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定による額の範囲となります。
  - 3 須坂市個人情報保護条例(平成13年条例第35号)の趣旨に沿い、申込みされた個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。

### 須坂市空き家バンク登録カード

登録番号	第 号		分類	<input type="checkbox"/> 賃貸	<input type="checkbox"/> 売却			
登録申込者			所有者名					
物件所在地								
希望価格	賃料 (月額) :		円	売却 :	円			
外観			間取り					
土地建物の概要等	面積		構造	補修の要否	補修の費用負担			
	土地	宅地 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 木造	<input type="checkbox"/> 補修は不要	<input type="checkbox"/> 所有者負担			
	建物	1階 m <sup>2</sup>				<input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造	<input type="checkbox"/> 多少の補修は必要	<input type="checkbox"/> 入居者負担
		2階 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート	<input type="checkbox"/> 大幅な補修必要	<input type="checkbox"/> その他			
		店舗 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 現在補修中	建築年 築 年			
		その他 m <sup>2</sup>	土地の権利の種類	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 借地権 ( 年)				
	間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他 ( )					
<input type="checkbox"/> 洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> 和室 ( ) 畳 ( ) 畳								
2階		<input type="checkbox"/> 洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> 和室 ( ) 畳 ( ) 畳 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
権利関係の設定の有無	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> その他 ( )							
利用状況	<input type="checkbox"/> 未利用 ( ) 年 <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> 物置的使用 <input type="checkbox"/> その他 ( )							
設備状況	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他 ( )						
	ガス	<input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他 ( )						
	風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
	下水道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他 ( )						
	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋						
	車庫	<input type="checkbox"/> 有 ( 台) <input type="checkbox"/> 無	庭	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
	物置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	家財の有・無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
主要施設等への距離	<input type="checkbox"/> 須坂駅	km	<input type="checkbox"/> ( ) 駅	km	<input type="checkbox"/> バス停	km	<input type="checkbox"/> 市役所	km
	<input type="checkbox"/> 病院	km	<input type="checkbox"/> 消防署	km	<input type="checkbox"/> 警察署	km	<input type="checkbox"/> 保育園	km
	<input type="checkbox"/> 小学校	km	<input type="checkbox"/> 中学校	km	<input type="checkbox"/> 高校	km	<input type="checkbox"/> 公園	km
	<input type="checkbox"/> 温泉施設	km	<input type="checkbox"/> スーパー	km	<input type="checkbox"/> ホームセンター	km	<input type="checkbox"/>	km
特記事項								
受付日	年 月 日		現地確認日	年 月 日				
登録日	年 月 日		有効期限	年 月 日				
登録抹消日	年 月 日		<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録抹消 <input type="checkbox"/> その他					

(様式第3号) (第4関係)

須坂市空き家バンク登録完了通知書

年 月 日

様

須坂市長

印

須坂市空き家バンク事業実施要綱第4第2項の規定により、下記のとおり登録しましたので、通知します。

記

- |        |   |     |
|--------|---|-----|
| 1 登録番号 | 第 | 号   |
| 2 登録日  | 年 | 月 日 |
| 3 有効期限 | 年 | 月 日 |

(注) 変更が生じた場合は、速やかに変更の届出を行ってください。

(様式第4号) (第5関係)

須坂市空き家バンク登録変更届出書

年 月 日

(あて先) 須坂市長

届出者 登録番号 第 号  
住 所  
氏 名 印

須坂市空き家バンク事業実施要綱第5の規定により、下記のとおり変更しましたので、届け出ます。

記

変更前	変更後

(様式第5号) (第6関係)

須坂市空き家バンク登録抹消届出書

年 月 日

(あて先) 須坂市長

届出者	登録番号	第	号
	住 所		
	氏 名		印

須坂市空き家バンク事業実施要綱第6第1項第1号の規定により、下記のとおり登録を抹消したので、届け出ます。

記

1 登録番号 第 号

2 抹消理由

(様式第6号) (第6関係)

須坂市空き家バンク登録抹消通知書

年 月 日

様

須坂市長

印

須坂市空き家バンク事業実施要綱第6第2項の規定により、登録を抹消したので通知します。

記

1 登録番号 第 号

2 抹消理由

3 登録抹消日 年 月 日

(様式第7号) (第9関係)

須坂市空き家バンク利用申込書

年 月 日

(あて先) 須坂市長

申込者 住 所

氏 名

印

須坂市空き家バンク事業実施要綱第9第1項の規定により、下記のとおり空き家バンクの利用を申し込みます。

記

登 録 番 号	第 号		
利 用 希 望 者	氏名	続柄	年齢
		本人	
電 話 番 号			
F A X 番 号			
E-mail アドレス			
利 用 目 的			
備 考			

(注) 須坂市個人情報保護条例の趣旨に従い、本申込書記載の個人情報は、本事業の目的以外に利用しません。

(様式第8号) (第9関係)

## 誓約書

私は、空き家バンクの利用申込みにあたり、須坂市空き家バンク事業実施要綱に定める事業の趣旨等を理解した上で、申込みを行います。また、申込書記載事項に偽りはなく、同要綱第8第1項に規定する要件を遵守することを誓約します。

なお、空き家バンクへの利用を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使用することはありません。

(あて先) 須坂市長

年 月 日

申込者 住 所  
氏 名

印